

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

アートの分野でも、デザインに関する基本的な技術・知識を基に、最新の多様な変化に対応できる知識技術が求められている。

また、地域活性の要素としてアート活動が近年注目されており、県内及び県外の企業・就職やインターンシップ先等の各企業等と連携し、現在業界の求めている人材像やスキル等の動向を把握・分析し、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目、授業内容の改善工夫などを行うために教育課程編成委員会を設け、教育内容の質の向上に継続的に務める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

印刷・デザイン・広告・イベント業界等の主催するセミナーや各学会等で研究される「業界で求められる人材像やスキル」を基に、学科長と学科担当教員が授業科目や内容の原案を制作し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。

教育課程編成委員会の意見について再度検討し、学校長、各科学科長、就職進路相談担当者からなる学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 哲雄	一般社団法人 亜細亜美術協会 理事長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	②
新保 悟	ジャムルクルー株式会社	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	③
渡辺 淳一郎	株式会社アイディ・東和 取締役営業部長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	③
斉藤 秀一	NPO法人アジアクラフトリンク	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	③
白井 剛暁	DESIGN DESIGN 代表	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	③
浅野 勝利	株式会社Too	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	③
澁谷 敏	シブヤカメラ	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	③
落合 剛之	株式会社TAMBO 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	③
加藤 一人	新潟デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
畑野 裕美	新潟デザイン専門学校 副校長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
永井 啓司	新潟デザイン専門学校 進路相談室室長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
加納 洋太	新潟デザイン専門学校 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	
田中 圭	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
宝福 大志	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
関塚 堅斗	新潟デザイン専門学校 事務局長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	
羽田 裕之	新潟デザイン専門学校 学科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年3月18日 16:30~18:00

第2回 令和2年10月16日 16:00~18:00 ※新型コロナウイルス感染症対策の為、オンライン形式による会議を実施

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

絵画1の実習科目にも社会研究同様、教育課程編成委員会や連携企業等の意見を活用して、実社会におけるチーム力の重要性についてや、ビジネスマナーを意識した挨拶や振る舞いが身に付くような指導内容として加える改善をした。特に企業との連携時にグループ内での役割分担やその目的を重視し、企業でのチームワークを意識した制作体制の経験をできるようにした。就職授業や就職研修時だけでなく、実習授業時の指導として加えることでより実践的な指導となった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

プロの表現者としての心構えや、基礎知識の習得と社会形成の一部を担う為の要素・手法を実践を通して学ぶ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

表現をプロとして世間に発表する事についてを学び、2年次は更に発表するだけでなく自らの企画と企業との連携方法を学ぶ。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
絵画 I	基本的な絵画の知識・技術・道具の使用方法を学ぶ。また表現者の意識・企画力等を学ぶ。	DESIGN DESIGN
社会研究	社会・クリエイティブ業界の動向を学ぶ。調べるだけでなく、実践を通して表現の企画や完結まで一連の流れを習得する。	DESIGN DESIGN

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。職員の教育・研修に関する細則(諸規定)に定められている通り、計画的に実施する。

- ・教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・スキル研修
- ・県などの公共事業によりセミナー等への参加。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「デジタルクリエイティブセミナー」(連携企業等:特定非営利活動法人にいがたデジタルコンテンツ推進協議会主催)

期間:令和元年10月8日(火) 対象:業界関係・一般

内容:アート・イラストレーションといったエンターテインメント業界において、先端コンテンツ(VR/AR/MR)を活用したデジタルグッズ展開と、デジタルコンテンツ活用によるアート作品の発信方法を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「授業満足度90%超えを実現する方法」研修(連携企業等:一般社団法人 全国専門学校教育研究会)

期間:令和2年2月17日(月)・18日(火) 対象:専修学校で教育に携わる職員

内容:学生の心を掴む「授業手法」と「授業展開」への繋がりを、模擬授業とディスカッションを通して実践的に学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「クリエイティブ業界トレンド解説ウェビナー(オンラインセミナー)」(連携企業等:株式会社ワコム)

期間:令和2年6月25日(木) 対象:教育者向け

内容:現在のクリエイティブ市場の概況および業界のワークフローに基づく技術トレンド、取り組みと傾向、クリエイターとして活躍するうえで学生に求められるスキルについて理解する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 先進事例から学ぶ『職業教育のマネジメント』の意義と実践(連携企業等:株式会社三菱総合研究所)

期間:令和2年9月30日(水) 対象:専修学校で教育に携わる職員

内容:職業教育における修学支援制度の在り方と意義や効果を先進的事例とともに学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・評価活動を通じたコミュニケーションにより、外部の学校関係者と学校がお互いに理解を深める学校関係者評価の重要な目的は、評価という協同作業を通して、学校と学校に関係する方々が、お互いに理解を深めることである。委員の方々が評価活動に参加することで、普段は目にする事のない教職員の業務や取り組みを知ることができる。また学校は、学校を取り巻く人々からどのように見られているかを知ることによって、普段の教育活動を振り返るきっかけができる。

・学校の自己評価の客観性・透明性を高める。学校評価の基本は学校の自己評価である。学校は自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討する。その自己評価が、外部の学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像は、特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントがお行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	現在、海外教育提携校と積極的な交流を実施している(短期留学等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①実践的な課題として取り組んでいるコンテストが学生自身の自信にもなり、また校外での評価を受ける事にもつながるので、継続を期待する意見があった。産学連携や企業プロジェクトの作品成果の発表、新規コンテストへの参加など、実践的に取り組んでいる。

②スクールカウンセラー制度については、これまで同様に希望者が無料でカウンセリングを受けれる制度の継続、オンラインでの実施がk脳かどうかの検討などの意見があった。対面授業ができなかった4月・5月は担任によるオンラインホームルーム等で生活面やデザイン制作面等含む面談も実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関本 大輔	株式会社アドハウス・パブリック	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
高橋 徹	ツムジグラフィカ	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
伊藤 慎一	アイプラス	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
竹田 一紀	作家	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.ncadnet.jp/>

公表時期: 令和2年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」等の趣旨及び取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校のホームページ上で一般に公開する。また、連携協力する企業等の学校関係者に対しても、委員会で情報を提供し学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等の委員にも、本校の教育活動や学校運営の理解や適確なアドバイスを頂き、改善に役立てるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表;科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として合格を目指す検定等 ・検定試験合格の実績、コンテスト受賞の実績等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・おもな進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習、実技等の取り組み情報 ・企業等との連携による具体的な取り組み情報 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・生活上の諸問題(中途退学、心身の健康等)の状況及びそれに対する学校の対処や指導状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金、授業料免除等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.ncadnet.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程美術・工芸デザイン科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			芸術心理学	芸術表現作品の他者へ与える印象、また各々の作品がどのような印象なのかを心理学の面から学ぶ。	1・後	22	○			○			○	
2	○			英会話 I	英語の基本単語・基本文法はもちろん、会話形式での実践的英語力を取得する。また5月にはモンセラート美術大学との交流も図る。	1・通	44	○			○			○	
3	○			就職実務 I	社会人としてのマナーやルール、就職活動で必要となる知識やコミュニケーション能力を身に付ける。	1・通	22	○			○		○		
4	○			コミュニケーション学	クリエイターとして必要なプレゼンテーション能力の取得、また社会や実生活での他者とのコミュニケーション能力向上を目指す。同時に検定初級の取得も目指す。	1・後	22	○			○		○		
5	○			デッサン I	芸術表現の基本であるデッサン力の取得を目指す。使用道具の使い方の習得と物を見る力と手描きの基本を習得する。	1・通	88			○	○			○	
6	○			絵画 I	基本的な絵画の知識・技術・道具の使用方法等を学ぶ。また表現者の意識・企画力等を学ぶ。	1・通	88			○	○			○	○
7	○			写真基礎	一眼レフカメラの基本的な使用方法を学ぶと同時に、表現作品としての『写真』制作方法や、個人の作品へのインスピレーション開発を目的とする。	1・前	44			○	○		○		
8	○			GD実習	PC（マッキントッシュ）の基本操作取得を目指す。使用教材はイラストレーター、フォトショップ。また、各々の作品集制作にも取り組む。	1・前	22			○	○			○	
9	○			制作実習	学生の自己芸術表現追及の為の授業。各教科で学んだ事を復習・応用または新しい作品制作に取り組む。	1・通	66			○	○		○		
10	○			色彩構成	色の原理や配色方法などを学ぶと同時に色彩士検定3級の取得を目指す。「色」を理解し、作品制作につなげる事を目的とする。	1・通	44	○			○			○	
11	○			イラストレーション I	仕事としての受注作品、商業イラストの考え方、制作方法を学ぶ。自己表現ではなく、企業や社会、経済に影響を与えるイラストの描き方を学ぶ。	1・前	44			○	○		○		

12	○		リアルイラストI	業界の中でも需要の高いリアルイラストの技法、画材の使用方法を学ぶ。表現としての忠実さではなく、具体的な解説の為の技法を学ぶ。	1・後	44					○	○		○					
13	○		修了制作	1年次の集大成としての作品制作を行う。具象・抽象・絵画・立体などのジャンルは問わず、自己の目指す表現方法を追求していく。	1・後	240					○	○		○					
14	○		西洋美術史	主にヨーロッパにおける美術の始まりからの歴史を学ぶ。歴史を学ぶ事で表現に必要な知識を増やし、自己の作品へ生かしていく。	2年間ですべての教科を履修	22		○				○		○					
15	○		現代美術史	現代における芸術業界の流れ、また抽象表現の魅力について学ぶ。現代でアーティストを目指すことへの原点回帰でもあり、多様化する表現方法の知識を身に付ける。		22		○				○				○			
16	○		立体造形	彫刻作品ではなく抽象的立体作品制作を学び追求する。自己表現・芸術表現の様々な可能性を立体制作を通してさらに追及する。		44						○	○				○		
17	○		版画	表現方法の一つとして木版の技術の基礎を習得する。複数枚の判を使用した版画の制作法、また版画の道具の使用法取得を目指す。		44						○	○					○	
18	○		彫刻	粘土を使用した頭部彫刻の制作を学ぶ。心材からフィニッシュまで一連の彫刻の基礎を学び、技術を習得する。		88						○	○						○
19	○		日本美術史	日本における美術の歴史を学ぶ。建築から仏教美術、日本画まで様々な日本美術を学び、併せて日本古来の独特な文化から自己表現のヒントを探る。		22		○					○						○
20	○		自然科学概論	自然界の成り立ち、またそれらから影響されたアーティストについて学ぶ。自然界から受けるインスピレーション作品や表現についての知識を深める。		22		○					○						○
21	○		解剖学&デッサンII	人体構造の成り立ちを学び、これを元に人体デッサンを行う。筋肉の作り、骨の構造をよく理解することで人体表現の基礎を体得する事を目的とする。		44							○	○					○
22	○		フィギュアモデリング	上記科目で学んだ事を生かし、全身の貯穀作品制作を行う。身体を中心から作りまでを理解した上での制作を行うことでより忠実な作品完成を目指す。		44							○	○					○
23	○		異文化研究	海外文化やデザイン・芸術表現についてを学ぶ。また事前授業はもちろん現地での研修を行う。		2・後	11		○					○	○	○			
24	○		批評研究	世に出ている様々な表現作品を学び、周囲からの批評、客観的な評価を行う。他者の作品に触れることで、自己の作品を客観的にみる力を身に付ける。	2・通	44		○					○			○			
25	○		ビジネス著作権	著作権法についての基本を学ぶ。アーティストにとって重要な著作権、他者の作品についてはもちろん個人の作品を守る術を学ぶ。	2・前	22		○					○			○			

26	○	英会話Ⅱ	英語の基本単語・基本文法はもちろん、会話形式での実践的英語力を取得する。また5月にはモンセラート美術大学との交流も図る。	2・通	44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	○	就職実務Ⅱ	1年次より、より実践的な就職活動の方法とアプローチ法を学ぶ。また個人の進路決定と人生設計を行う。	2・前	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	○	社会研究	社会・クリエイティブ業界の動向を学ぶ。調べるだけではなく、実践を通して表現の企画や完結まで一連の流れを習得する。	2・後	22				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	○	絵画Ⅱ	古典的な絵画技法と表現を学ぶ。出来上がってがっている素材を使用するのではなく、すべて素材から制作を行う。	2・通	88				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	○	絵画Ⅲ	絵画分野における抽象表現を学ぶ。油彩・アクリル絵具等を使い、現代のアート業界で通用する作品制作を目指す。	2・後	44				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	○	デッサンⅢ	2年間におけるデッサン授業の総仕上げ。物体全体をとらえる事はもとより、1つの物を描くことで細部まで描き込み、より一層の基礎力向上を目指す。	2・通	88				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	○	版画Ⅱ	1年次の版木の授業を元に新たな版画の技術を学ぶ。木版以外にリトグラフ等の伝統的な技術を習得する。	2・後	44				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	○	制作実習	学生の自己芸術表現追求のための授業。各教科で学んだことを復習・応用または新しい作品制作に取り組む。	2・通	66				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	○	GD実習	PC（マッキントッシュ）の基本操作取得を目指す。使用教材はイラストレーター、フォトショップ。また、各自の表現にも生かすことを目的とする。	2・通	44				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	○	卒業制作	卒業制作の制作過程を通し、企画から制作までを実践し、2年間の集大成の作品を制作する。	2・後	240				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	○	素材表現	工芸分野の基礎を学ぶ。様々な工芸分野の素材に触れる事で扱い方の基本を習得。またそれぞれの素材を使つての表現方法を追求する。	2・前	44				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	○	イメージ&アイデア	表現に必要な発想法やアイデア出し、展開の仕方を学ぶ。また細かな作業を繰り返すことで作業の丁寧さや緻密な制作へと繋げていく。	2・前	22				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計			36科目	1976単位時間(単位)																

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
・出席率80%以上	・授業課題の提出	・卒業制作、修了制作の提出	1 学年の学期区分	2期
			1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。